

令和5年度

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助金

～ 飼い主のいない猫を増やさないために ～

飼い主のいない猫の生活



補助の対象

※次の①～③のすべてに当てはまる方が対象となります。

- ①瀬戸内市にお住まいの方
- ②瀬戸内市内の飼い主のいない猫を捕獲し、
不妊去勢手術・耳のV字カット手術を受けさせ、元の生活に戻せる方
- ③不妊去勢手術を行う動物病院へ、持ち込みができる方

補助の金額 と 注意点

- 1匹につき、不妊去勢手術費用に相当する額（上限1万円）

※この手術以外の費用は対象外となります。例：ワクチン費用

- 年度内であっても予算額に達した時点で、申請の受付は終了します。
- 手術後の申請は、対象外となりますので、ご注意ください。

→捕獲前に、申請について 生活環境課へ 問い合わせてください。

お願い

- 手術後、最後まで 屋内で 飼育してくださる方への 譲渡に努めてください。
- 手術後、元の場所へ戻す場合は、周囲の環境美化に注意し、近隣住民の理解を得るよう 努めてください。
- 依頼する動物病院と、事前に十分に打ち合わせてください。



（問い合わせ）瀬戸内市役所 生活環境課

0869 - 22 - 1899